

平成28年度安城市公開行政レビュー

～市民による市民のための公開事業評価～

市が実施している事務事業（公共サービス）について、「公開」、「市民参加」、「外部の視点」から市民に分かりやすく説明し、理解してもらい、事業をより良くし、より良い行政となるため、改善の視点で議論を行い検討するため、公開行政レビューを実施します。

実施日 11月5日(土) 10:00～16:30

【会場】 文化センター 大会議室

【事業数】 5事業

【参加者】 コーディネーター:1名(行政評価委員)、
評価員:25名

(うち行政評価委員5人、市民評価員:20名)

【レビューの流れ】

- ① 担当課による事業説明(10分)
- ② 評価員との質疑応答(35分)
- ③ 評価員による評価・意見(8分)
- ④ 評価結果発表及び総括(2分)

事業選定

【1次選定】 814事業⇒288事業

全事務事業(814)から選定基準(事務事業総点検から事業の見直し・廃止・縮小と判断したものの市民への影響が大きく、市として外部の意見を聞く必要がある事務事業)により「288」事業を選定しました。

【2次選定】 288事業⇒60事業

1次選定事業から市として外部の意見を聞く必要があると考える事業「60」事業を選定しました。

【3次選定】 60事業⇒10事業確定

2次選定事業から市として外部の意見を聞く必要があると考える事業及びその他市長が認める事業「10」事業を選定しました。

【4次選定】 10事業⇒5事業確定

3次選定事業から行政評価委員会[※]で「5」事業を選定しました。

※行政評価に関する事項の調査審議行う市の附属機関です。

評価方法

【行政評価委員】

学識経験者、民間企業、NPO、市民代表等で構成されています。

【市民評価員】

市民抽出及び安城市市民参加パートナーバンクから計20名を募集しました。(市内在住市民)

【評価区分】

拡充、現行どおり、要改善、縮小、廃止の5区分

レビュー後

【取組方針の策定】

- ① 行政評価委員会で評価結果をとりまとめ、市長へ報告します。
- ② 行政評価委員会の意見を踏まえた取組方針を策定します。
- ③ 取組方針を公表します。

平成28年度公開行政レビュー対象事業及びスケジュール

【11月5日（土） 文化センター3階大会議室】

10:00 ~ 10:10	開会式	
10:10 ~ 11:05	市政情報提供事業	秘書課
11:15 ~ 12:10	障害者手当等支給事務	障害福祉課
12:10 ~ 13:00	昼休憩	
13:00 ~ 13:55	アグリライフ支援事業	農務課
14:05 ~ 15:00	勤労福祉会館管理事業	商工課
15:10 ~ 16:05	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課
16:05 ~ 16:30	閉会式	

※会場への出入は自由です。